

「みんなで作る雨庭づくり」ワークショップ

問・申環境課 ☎(72)4438 ✉kankyo@town.oiso.kanagawa.jp

【雨庭とは】

雨庭とは、屋根やアスファルトなどに降った雨水を排水路や河川に直接放流させずに、一時的に貯留し、ゆっくりと大地に浸透させるお庭や空間のことです。

近年の豪雨は、街に降った雨水が一気に河川へ流れ込み、大雨のタイミングと街からの雨水が集まるタイミングが一緒になり、河川の水量が急激に増加したことによる水害も増えています。雨庭では、雨水を窪地などに一時的に溜めたり、土壌に浸透させることで、雨水の流出を抑えます。

雨水の流出抑制、景観や緑化、そして水質浄化に地下水涵養など、私たちの住むこの町の安心安全に役立つ「雨庭づくり」のワークショップに参加しませんか。



▶講師 ^{ほうきみき}法貴弥貴氏（ちきゅうたがやす株式会社「お庭屋さんほうき」代表取締役/グリーンインフラ市民学会代表）

▶とき 3月28日（土）9時30分～16時30分（12時30分～13時30分お昼休憩）

▶ところ 馬場公園（国府本郷1108-8）

▶参加方法 事前申込制 ▶参加費 無料

▶定員 50人

▶申込方法 氏名・年齢・住所・電話番号を電話又はEメールにてお送りください。

▶申込期間 3月6日（金）から23日（月）まで（土日祝を除く）

▶持ち物 腰道具（剣スコップ、剪定バサミ、など ※持参可能な範囲で）、作業しやすい服装、手袋、長靴、昼食、飲み物、雨具など

※応募者多数の場合は、町在住者・申込順優先とさせていただきます。

※駐車場はありません。公共交通機関ご利用の場合は、神奈川中央交通バス[磯14]馬場・湘南大磯住宅經由二宮駅北口行[馬場公園]下車 徒歩1分

※雨天の場合、中止になる場合があります。

バイクや軽自動車の廃車等の届出はお済みですか？

問税務課 ☎内線254

軽自動車税（種別割）は、4月1日にバイクや軽自動車の名義が登録されている方に課税されます。廃車や名義変更は、3月31日（火）までに届出をしてください。

届出場所

○大磯町ナンバーのもの

役場本庁舎1階税務課 ☎内線254

○125cc超のオートバイ（二輪・三輪）

神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所

☎050（5540）2038

○三輪・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所

☎050（3816）3119

届出に必要なもの（大磯町ナンバーのもの）

原動機付自転車を使用しなくなった、町外に転出する、他人に譲渡する場合は①届出者の本人確認書類、②交付を受けた標識（ナンバープレート）、③標識交付証明書。また、紛失・盗難の場合は①届出者の本人確認書類、②標識交付証明書、③盗難の場合には警察に届出をした受理番号、届出日、届出警察署名が分かるもの、④標識を紛失した場合は弁償金（200円）。

※届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。

※125cc超のオートバイ（二輪・三輪）、三輪・四輪の軽自動車は「届出場所」の電話番号にお問合せください。

ホリデースクール（春休み放課後子ども教室）

問子育て支援課 ☎内線305、306

春休み中の児童・生徒に居場所を提供します。

放課後子ども教室のスタッフのもと、宿題や自己学習の見守り、企画イベントも実施します。ぜひ、ご参加ください。

▶日時・場所

3/27（金）	3/30（月）
国府支所	福祉センターさざれ石

いずれも、9時～正午

※企画イベントの詳細は決定し次第、ホームページでお知らせします。

▶対象 小学生～中学生

▶申込み 3月2日（月）～23日（月）

ウェブまたは、子育て支援課で申込み

（窓口、電話での申込みは、土・日・祝日を除く）



ホリデースクール
について

